

(社) 岐阜県看護協会
看護職員確保定着推進事業

講 演 会

「看護職員の働き方を支援する看護管理者の役割」

日 時 平成21年1月17日(土) 10時30分 ~ 16時00分

場 所 (社) 岐阜県看護協会 特別研修室
岐阜県県民ふれあい会館1棟5階

対 象 副院長・看護部長・副看護部長・看護師長及び相当職・看護係長及び相当職
主任看護師等

人 数 100名

開催趣旨 当看護協会は、昨年度から看護職確保定着推進事業に取り組み、その普及・啓発としてミーティングを実施してきました。

平成20年4月「パートタイム労働法」の改正を受け、各病院等の看護部では多様な勤務形態等について工夫される等をして取り組んでおられることと思います。

そこで、この「パートタイム労働法」改正を踏まえた看護職の働き方の多様な勤務形態、短時間正職員制度等をどう取り組んだらよいか。

また、大阪厚生年金病院の看護部長が早期(成14年度)から看護の質の評価(構造・過程・結果)を実施し、常に看護の水準を確認し、質の高い看護の提供に取り組んでこられました。

ここに、各病院における看護職員の確保対策を考える糧とするために、多様な勤務形態への取り組み経緯とその方策等、看護部の取り組み姿勢等から今後の各病院の取り組み糧に活かし、平成21年度の看護職員のより充足へ繋げる機会とする。

講 演

10:30 ~ 12:00 看護職の多様な勤務形態と課題
浅見 浩 所長
浅見社会保険労務士事務所

12:00 ~ 13:00 昼 食 ・ 休 憩

13:00 ~ 15:00 看護職のワーク・ライフ・バランスの実現に向けて
石山 良子 看護部長
大阪厚生年金病院

15:00 ~ 16:00 (社) 日本看護協会取り組み事業について
高木 美智子 会長
(社) 岐阜県看護協会